

# 請願文書表

平成 27 年 第 3 回  
熊谷市議会定例会

目

次

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 請願第 1 号 | 「平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める<br>意見書」の提出を求める請願・・・・・・・・・・ | 1 |
| 請願第 2 号 | 「安全保障関連法案に反対する意見書」の提出を求める請願<br>・・・・・・・・・・              | 3 |
| 請願第 3 号 | 「農業改革に関する意見書」の提出を求める請願・・・・                             | 5 |

請願第1号 平成27年5月25日受理

件名 「平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める  
意見書」の提出を求める請願

請願者 熊谷市中央1-327  
新日本婦人の会熊谷支部  
支部長 滝沢美津子

紹介議員 大山美智子

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

**【件 名】**

「平和安全法制整備法案、国際平和支援法案の廃案を求める意見書」の提出を求める請願

**【請願趣旨】**

安倍内閣は今国会で国際平和支援法、平和安全法制整備法の強行をねらっています。その内容は、自衛隊がアメリカの戦争や軍事行動に、いつでも、どこでも、切れ目なく参加できるようにする、戦争法そのものです。「平和」や「安全」の名でごまかすことは許されません。

侵略戦争の反省からつくられた日本国憲法は、政府の行為によって日本が再び「戦争する国」にならないことを固く決意したものです。今年は、戦後70年の節目の年であり、私たち女性・国民は多くの戦死者を出したことを忘れません。住民の命と暮らし・安全に責任を負う自治体として、日本が、戦争する国へと歩もうとすることを看過することはできません。

よって、「平和安全法制整備法案、国際平和支援法案」は廃案にされるよう、強く要望します。

**【請願事項】**

貴議会におかれましては上記の趣旨を理解され、国に対し「平和安全法制整備法、国際平和支援法」の廃案を求める意見書を提出されるよう、地方自治法第124条の規定により、請願します。

請願第2号 平成27年6月2日受理

件名 「安全保障関連法案に反対する意見書」の提出を求める請願

請願者 熊谷市石原2-133-16  
熊谷空襲を忘れない平和について考える会  
米田主美

紹介議員 大山美智子

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

## 【件 名】

「安全保障関連法案に反対する意見書」の提出を求める請願

## 【請願趣旨】

5月14日、政府は安全保障関連法案を閣議決定し、現在国会で審議されています。

この法案の中で、集団的自衛権の行使について述べられていますが、これは日本国憲法に背くものです。日本国憲法第九条では、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と定めています。

また自衛隊の活動内容や範囲が広がれば、自衛隊員の負う危険性が増します。戦争に巻き込まれるような事態になれば、自衛隊員だけでなく国民全員の生命に危害が及ぶ恐れがあります。これは憲法第13条で定められた、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」に反します。

市民を守る自治体として、戦争に巻き込まれる前にこの法案に反対の意思を示してください。

## 【請願事項】

「安全保障関連法案に反対する意見書」を国に提出するようお願いします。  
以上、地方自治法第124条の規定により、請願いたします。

請願第3号 平成27年6月3日受理

件名 「農業改革に関する意見書」の提出を求める請願

請願者 熊谷市押切2540-2  
埼玉県農民運動連合会  
立石昌義

紹介議員 大山美智子、桜井くるみ

要旨 別紙のとおり

付託委員会 環境産業常任委員会

## 【件 名】

「農業改革に関する意見書」の提出を求める請願

## 【請願趣旨】

「規制改革会議」の答申を受けて進められている、「農業改革」の名による農協・農業委員会改革は、地域農業や農協のあり方にとどまらず、国民の食料や地域の将来、そして協同組合そのもののあり方に関わる重大な問題です。

今回提起されている「農業改革」は、安倍首相の「日本を世界で一番企業が活躍しやすい国にする」という成長戦略の一環として、これまで競争原理がなじまないとされてきた医療・健康分野と並んで、農業をも企業の自由競争の場に開放する政策の一環として進められているものであり、その障害となる農地法や農協、農業委員会を「岩盤規制」と称して、その解体をめざすものになっています。

今回の「農業改革」が進められるならば、家族農業経営が追い出され、地域農業と地域の暮らし、そして協同組合を破壊することになってしまいます。ICA（国際協同組合同盟）も、協同組合原則を侵害するものと批判しています。

私たちは、安全・安心な食料を生産する家族的農業経営を育て、食料自給率を向上させる政策、そして地域農業と家族農業経営、地域の暮らしを支える農協を発展させてこそ、地域と地域経済を活性化する道だと考えます。

## 【請願事項】

- ①農政改革にあたっては、安全・安心な食を生産し環境に優しい農業を進める、国連も推奨する家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上をめざすものとする
- ②一般企業の農地取得に道を開く農地法改定や農業委員会の公選制などの廃止を止めること
- ③協同組合である農協のあり方は、農協自身の改革を尊重し、法的な措置による強制は止めること

以上の政策実現のため、貴議会として「意見書」を地方自治法第99条に基づき、国に送付すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。